

### III ご利用の申込み手順

ご利用の申込み手順は、**利用予定者数が25人以上の場合と24人以下の場合で異なります。**ただし、学校教育団体及び青少年教育団体は、24人以下でも25人以上の場合と同様の手続きとなります。

#### 1 利用予定者数が25人以上の団体、又は学校教育団体及び青少年教育団体の場合

##### Step1 お申込み

ご利用になりたい月の**1年前の同月1日から14日までの間に**、来所又はE-mail・電話・FAXでお申込みください。（土曜、日曜、祝日も受け付けています。）**同月15日の15時**より公開抽選を行い、**調整順位決定後、翌月の中旬頃までにご利用日を決定し**、お電話にてご連絡いたします。（調整順位が下位の場合は、希望日以外の日に調整していただく場合があります。また、3泊4日以上の団体は優先いたします。）

なお、それ以降の受け付けは随時行っていますが、上記申込み期間に申込まれた団体が優先になります。仮予約やキャンセル待ちの受け付けは行っておりません。

##### Step2 事前打合せのご案内の送付

ご利用の3ヶ月前に、自然の家から「事前打合せのご案内」及び「活動プログラム（案）」をお送りします。「活動プログラム（案）」は**事前打合せ当日の10日前まで**に自然の家へご返送ください。FAX及びE-mailでも受け付けています。

##### Step3 事前打合せの実施

ご利用の2ヶ月前に、自然の家で「事前打合せ」を行います。日時は自然の家からお知らせいたします。事前打合せ当日に「利用承諾書」、「食数・クラフト等注文書」、「参加者名簿」等の手続き書類をお渡しします。**※令和4年4月のご利用より、「事前打ち合わせ」の実施をご利用の3か月前に変更します。**

##### Step4 事前打合せの記録を郵送

自然の家から「事前打合せの記録」を郵送します。

##### Step5 「食数・クラフト等注文書」の提出

**利用開始日の1か月前まで（必着）**に、「食数・クラフト等注文書」を自然の家へご提出ください。FAX及びE-mailでも受け付けています。**人数が確定していない場合でも提出時点での人数を記入して提出下さい。**（提出後の人数の変更に関してはP27を参照ください。）

##### Step6 プログラムの確定

事前打合せ後活動場所や食事時間などを調整し、確定した内容をご利用日の10日前までに郵送又はFAXにてご連絡します。事前打合せ後人数の大幅な変更などありましたら必ずご連絡ください。

##### Step7 自然の家利用

## 2 利用予定者数が24人以下（日帰り利用を除く）の団体の場合

### Step1 お申込み

ご利用になりたい日の**2か月前の同日から2週間前まで**受け付けます。来所又は電話・FAX・Webにてお申込みください。（土曜、日曜、祝日も受け付けています。）利用希望日が空いていれば、**先着順**で受け入れます。なお、可否については自然の家より電話いたします。

### Step2 利用申込書・手続き書類の送付

ご利用日が決定しましたら、自然の家から「グループ・家族利用団体申込書」、「参加者名簿」等の手続き書類をお送りします。（手続き書類は、自然の家のホームページからダウンロードすることができます。）「グループ・家族利用団体申込書」は用紙を受け取られた日から**利用開始日の1か月前までに**自然の家へご返送ください。ご返送は、FAX及びE-mailでも受け付けています。**人数が確定していない場合でも提出時点での人数を記入して提出ください。**提出後の人数の変更に関してはP27を参照ください。

**(注) ご利用の申し込みが1か月前を切っている場合は、速やかにご提出下さい。**

### Step3 利用承諾書の送付

自然の家から、「利用承諾書」をお送りします。

### Step4 プログラムの確定

ご提出いただいた「グループ・家族利用団体申込書」をもとに、活動場所や食事時間などを調整し、確定した内容をご利用の10日前までに郵送もしくは電話かFAXにてご連絡します。

### Step5 自然の家利用



## 3 提出書類について

必要な提出書類は下の表のとおりです。利用前の提出書類は、FAX・E-mailでも可能です。↑

書類はすべてホームページからダウンロードできます。（<http://wakasawan.niye.go.jp/use/download/>）

	書類名（●必須書類 ○活動の内容により必要な書類）	提出時期	
利用日決定後	宿泊予定者数が25人以上の団体、又は学校教育団体及び青少年教育団体	●活動プログラム（案） ●食数・クラフト等注文書 ●グループ・家族利用団体申込書 ○アレルギー等特別対応確認票	事前打合せ当日の10日前まで  利用開始日の1ヶ月前まで
	24人以下の団体		
利用当日	●参加者名簿 ●利用承諾書（提示のみ） ○無線局運用申請書 ○水泳活動計画書 ○ボート類活動計画書 ○カッター乗艇計画書 ○シーカヤック活動計画書 ○スノーケリング活動計画書 ○SUP計画書	入所の手続き時	
	○乗艇者名簿 ○参加者名簿 ○参加者名簿 ○参加者名簿	水泳活動実施前 ボート類活動実施前	
		活動が午前の場合 8:40 活動が午後の場合 12:50	

## WEB 利用申込について

ご利用手順



左記のQRコードもしくは以下のアドレスから、WEB利用申込ができます。

<https://shinriyou.niye.go.jp/wakasawan/Apply/Agree/>

1. 上記のQRコードもしくはアドレスにアクセス  
(当施設のホームページ【<http://wakasawan.niye.go.jp/>】の「予約状況」からもアクセスできます)
2. 利用者・団体情報、担当者情報、利用情報、宿泊情報を入力し、送信してください。
3. 申込み送信後、入力されたメールアドレス宛にお申し込み内容を記載したメールが送信されます  
(自動送信)
4. 後日利用受付について、ご連絡させていただきます

WEB 利用申込をご利用の際は、以下の注意事項をよくお読みください。

- **ご利用日の2ヶ月前の同日からご利用可能です。**  
(ご利用日の1年前からのお申込ではご利用できません。)
- WEB 利用申込は利用の確定ではありません。後日利用受付についてご連絡いたします。
- 日程や人数によっては、ご希望に添えないことがありますことを予めご承知ください。

## 日帰りのご利用について

日帰りでのご利用も可能です。ただし、宿泊団体とのプログラム調整が必要なため、事前にご相談願います。

## ご利用の受付期限について

ご利用の受付期限は、原則として**ご利用になりたい日の2週間前まで**です。

## 冬季のご利用について

自然の家では、毎年**11月1日から3月15日まで**を「冬季の利用促進期間」とし、利用手続きの簡略化や、下記のようなご相談にも積極的に応じています。

- 食事の「特別メニュー」でのご提供
- 飲食を含む情報交換会や懇親会の実施
- 食堂利用総数が24名以下の場合は盛り付け料理でのご提供となります
- その他特別なプログラム（もちつき・そば打ち・ウクレレ等）のご希望があれば何でもご相談ください。
- 当自然の家最寄り駅（JR小浜線 大鳥羽・上中・三方駅）からのマイクロバス（28人乗り、補助席を含む）による送迎

また、トビーホール（体育館）には床暖房設備があり、各種合宿でのご利用に最適です。  
詳しくは、自然の家までお問い合わせください。